

# 公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和8年4月15日（水）午後1時30分から午後2時50分までの間

第2 出席者 松尾委員長（司会）・前田委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長  
首席監察官・総務参事官・人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

## 1 委員説示

委員から、「最近、マスコミの報道の仕方が、事実に基づかないことは断定しないという風になってきている。一方で、ネットワークの中では、事実に基づかない中で犯人探しが始まり、誹謗中傷ということに繋がるような事案も発生している。このようなネットワーク内での拡散について、どのように警告が出せるのか難しいと感じている。警察も色々と取組みをしているが、長期的に見れば、若いうちからネット社会でのルールをしっかりと教育していく取組みが重要であるのでよろしく願います。」旨の説示があった。

## [報告事項]

### 1 令和8年度留置施設等実地監査の実施について（資料1）

警務部から、令和8年度留置施設等実地監査の実施について説明があった。

委員から、「留置場で勤務する職員から話を聞く機会があったが、非常に気の張る業務と感じた。監査も重要であるが、賞揚についても意識していただくようお願いする。また、留置場では、食事の管理も命に関わる重要な問題であるので、しっかり管理するようお願いする。」旨の発言があった。

別の委員から、「以前、留置場から拘置所への移送が滞留しているとの話があった。留置場における収容期間の長期化は色々な問題も生じてくると思うので、円滑な移送について声を上げていただきたい。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、警察本部から「食事を含めて、処遇がしっかりしている

拘置所への移送は高知県警としても極めて強い問題意識を持っており、検察庁とも連携を取り、移送が適切に進むよう取り組んでいく。」旨の説明があった。

## 2 「将来を見据えた刑事部の構造改革」に関する告訴・告発センター機能集約の試行について（資料2）

警務部から、「将来を見据えた刑事部の構造改革」に関する告訴・告発センター機能集約の試行について説明があった。

委員から、「各署において、告訴告発はどのように処理されているのか。」旨の質問があった。

警察本部から、「各署では、日々発生する事件や早急に手を付ける必要のあるストーカー、DVを始めとする人身安全関連事案などへの対応にリソースを割かなければならない。告訴告発は県民からの取り締まってほしいという声なので対応しなければならないが、このように日々の事件対応に追われ、その対応が遅れる傾向にあるところ、告訴告発の処理を集約化することによって、急訴の対応などにリソースを向けられないかという視点で今回取り組むこととした。その他の業務においても、本部の方で処理を集約して署の負担を軽減することができるものはないかという視点で取り組んでまいりますので、ご指導をお願いします。」旨の説明があり、委員から、「警察署では、日々発生する事件の処理をしながら、告訴告発の処理もしているということで、告訴告発の処理を集約化することによって、署員が休暇を取得できたり、管内において日々発生する事件に集中して取り組むことができるのであれば、是非この取組みを進めていただきたい。」旨の発言があった。

別の委員から、「最近、採用と転職はセットと考える必要があり、採用された人が転職しないというところまで踏まえた広報の仕方が重要である。また、4本柱の構造改革については、高知県警察が何かやりたくても、全国の警察が足並みを揃えないとできないこともあるという中で、横断的な取組みを行っていただけるとは賛成である。」旨の発言があった。

別の委員から、「警察だけで対応するのは極めて少なく、関係機関・団体等との連携強化というのは当然の方向だと思う。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、警察本部から、「昨年来、問題意識を持って各県警で取り組んできたことが、施策のパッケージとして示されたものと理解している。多岐に

渡るものであり、既に取り組を進めている施策もあるところ、各部で精査して、適宜のタイミングで報告させていただく。」旨の説明があった。

### 3 令和8年度監察実施計画について（資料3）

警務部から、令和8年度監察実施計画について説明があった。

委員から、「1人が非違事案を起こすことによって、警察全体の評判、信用失墜にかかわることを理解させるための普段からの教養、また、非違事案を起こさない強い心を持つための自分の中の弱さを知る教養も重要である。」旨の発言があった。

別の委員から、「身上把握・指導は、プライバシーそのもので難しいところであるが、早め早めに手を助けてあげることが大事だと思うし、救いの道でもあるので丁寧に行っていただきたい。」旨の発言があった。

別の委員から、「上司が部下職員にどのように関心を持つかということが重要だと思っており、悩みを抱えていそうな部下職員への声かけを行い、モチベーションも高めるなど、上司が部下に寄り添う組織になってもらいたい。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、警察本部から、「警察には、「職務倫理の基本」という5箇条があり、これがしっかり心の中になれば、道を踏み外すことはないと考えているが、初任科教養から時間が経過すると、これを忘れてしまっているのではと危惧している。職員の中に浸透しているか、監察を通じて確認していきたい。また、身上関係の把握は管理監督のためでなく、職員の悩みを解消するためのものであるが、監察が所管しているため、職員が悩みを隠そうとするおそれもあり、部下職員の悩みを把握した場合は、プライベートが守られる厚生課が設ける各種相談窓口を教示するなど、職員に優しい職場環境作りを行ってまいりたい。」旨の説明があった。

### 4 令和7年度情報セキュリティ等監査の実施について（資料4）

警務部から、令和7年度情報セキュリティ等監査の実施について説明があった。

委員から、「個人所有の携帯電話機を公務で使用することがあるとのことであり、セキュリティ上、生体認証の採用、データのやりとりは秘匿性の高いアプリを使用しているとのことであるが、警察は機微な情報、秘匿性の高い情報を扱っていることから、一般の者からすれば、警察はそのような情報をしっかり扱っているという認識なので、セキュリティはしっかりしてもらいたい。また、高知県警察のセキュリティポリシーについて、穴がないか、アップデートする必要があるかを確認いただきたい。」

旨の発言があり、警察本部から、「我々の業務は、個人情報とは切っても切り離せない環境にある中で、県民の信頼があつての警察活動であるので、セキュリティ対策については徹底してまいりたい。また、個人所有の携帯電話機については、警察情報が残らないようにしているところ、あらためてルールも含めて、組織内に浸透させる。」旨の説明があつた。

別の委員から、「警察は、紙媒体、電子媒体など様々な媒体で特定個人情報を取り扱うところ、セキュリティ対策については十二分をお願いしたい」旨の発言があつた。

#### 第4 個別決裁

##### 1 公安委員会感謝状について

警務部から、地域安全活動推進委員に対する公安委員会感謝状について説明があり、原案のとおり決定した。

##### 2 警察において身体を拘束されている者の食料に関する告示の一部改正について

警務部から、被留置者の食料費増額に伴う警察において身体を拘束されている者の食料に関する告示の一部改正について説明があり、原案のとおり決定した。

##### 3 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和8年3月25日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。

#### 第5 意見の聴取及び聴聞

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、7件（事故3件、その他4件）の行政処分を決定した。